

平成29年度

荒川区予算案の概要

(平成28年度2月補正予算案を含む)

平成29年2月

荒 川 区

目 次

I 平成29年度予算案の概要

1 編成方針	2
2 予算規模	3
3 歳入	4
4 歳出	6
5 基金残高と区債残高の推移	8
6 予算の主要な事業	9

II 平成28年度2月補正予算案の概要 40

I 平成29年度予算案の概要

1 編 成 方 針

平成29年度予算は、

くらし・子育て・安心予算

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、子育て環境の整備、介護予防の充実、防災まちづくりの推進など区民の安全安心のさらなる向上をはじめ、地域の経済や文化の活性化などに限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること
- 3 国庫補助金の活用など歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予 算 規 模

- 平成29年度の**一般会計予算**は951億円の編成となりました。ゆいの森あらかわの整備終了や宮前公園用地取得費の皆減などが主な要因となり、前年度と比べ18億円、1.9%の減となっています。
- 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、計画事業や区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。
- 一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,472億円となりました。

(単位：百万円)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
一 般 会 計	95,120	96,960	△ 1,840	△ 1.9%
国民健康保険事業特別会計	30,134	29,425	709	2.4%
後期高齢者医療特別会計	4,802	4,518	284	6.3%
介護保険事業特別会計	17,098	16,485	613	3.7%
計	147,154	147,388	△ 234	△ 0.2%

【参考】

荒川区・東京都・国の財政規模の推移(一般会計当初予算)

(単位：億円、%)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
荒 川 区	875	864	932	913	970	951
伸び率	△ 4.5	△ 1.2	7.9	△ 2.1	6.2	△ 1.9
東 京 都	61,490	62,640	66,667	69,520	70,110	69,540
伸び率	△ 1.4	1.9	6.4	4.3	0.8	△ 0.8
国	903,339	926,115	958,823	963,420	967,218	974,547
伸び率	△ 2.2	2.5	3.5	0.5	0.4	0.8

3 歳 入

○ **特別区税**は、所得環境の改善や納税義務者数の増などを反映した特別区民税の増などの影響により、3億円増の163億円、**国庫支出金**は、ゆいの森あらかわの整備終了などの影響により、13億円減の172億円、**都支出金**は、保育環境の整備などの影響により、5億円増の61億円と見込みました。

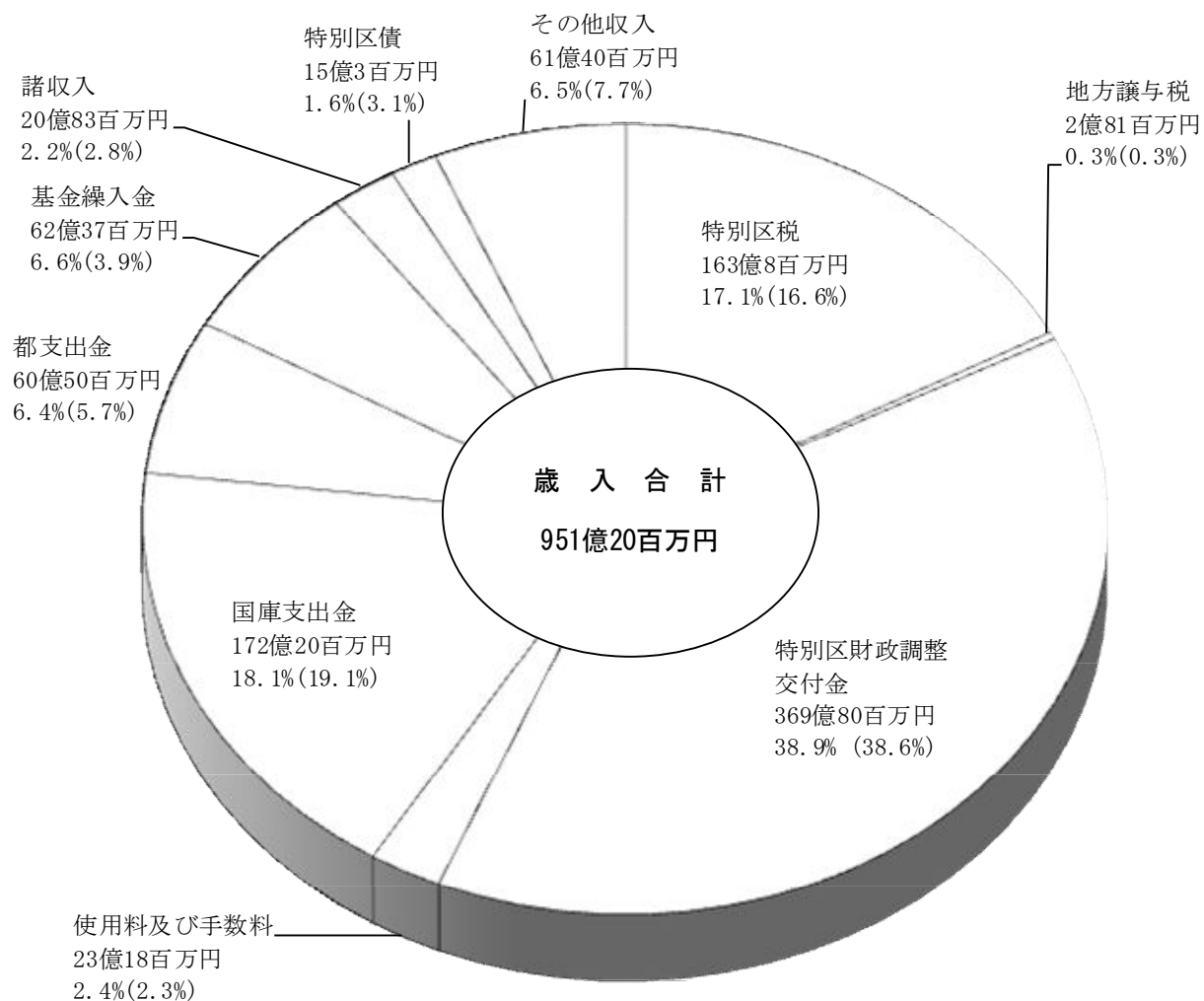
また、**特別区財政調整交付金**は、市町村民税法人分の減などの影響により、4億円減の370億円と見込みました。

○ 公共施設や義務教育施設の改修などに、**基金繰入金**を62億円、**特別区債**を15億円、それぞれ財源として活用します。

(単位：百万円)

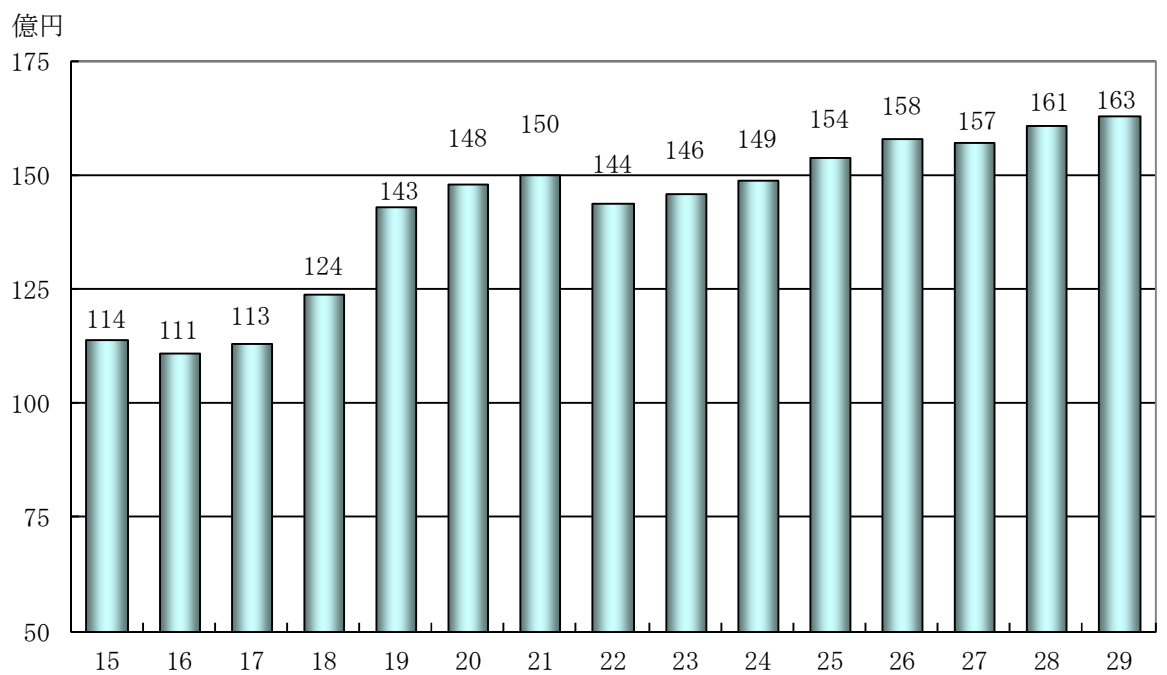
区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
特 別 区 税	16,308	16,051	257	1.6%
地 方 譲 与 税	281	265	16	6.0%
特 別 区 財 政 調 整 交 付 金	36,980	37,410	△ 430	△ 1.1%
使 用 料 及 び 手 数 料	2,318	2,252	66	2.9%
国 庫 支 出 金	17,220	18,538	△ 1,318	△ 7.1%
都 支 出 金	6,050	5,537	513	9.3%
基 金 繰 入 金	6,237	3,761	2,476	65.8%
諸 収 入	2,083	2,731	△ 648	△ 23.7%
特 別 区 債	1,503	2,989	△ 1,486	△ 49.7%
そ の 他	6,140	7,426	△ 1,286	△ 17.3%
計	95,120	96,960	△ 1,840	△ 1.9%

歳入の構成割合



注：（ ）内は28年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



注：27年度までは決算額、28、29年度は当初予算額です。

年度

4 歳 出

○ **目的別内訳**では、**総務費**は、日暮里地域活性化施設の整備の増があるものの、ゆいの森あらかわの整備終了などにより、37億円減の145億円、**土木費**は、不燃化特区整備促進事業の増があるものの、宮前公園用地取得費の皆減などにより、9億円減の53億円としました。

一方、**民生費**は、保育園や学童クラブの運営費、障がい者支援給付費の増などにより、25億円増の548億円、**教育費**は、義務教育施設の改修の増などにより、5億円増の85億円としました。

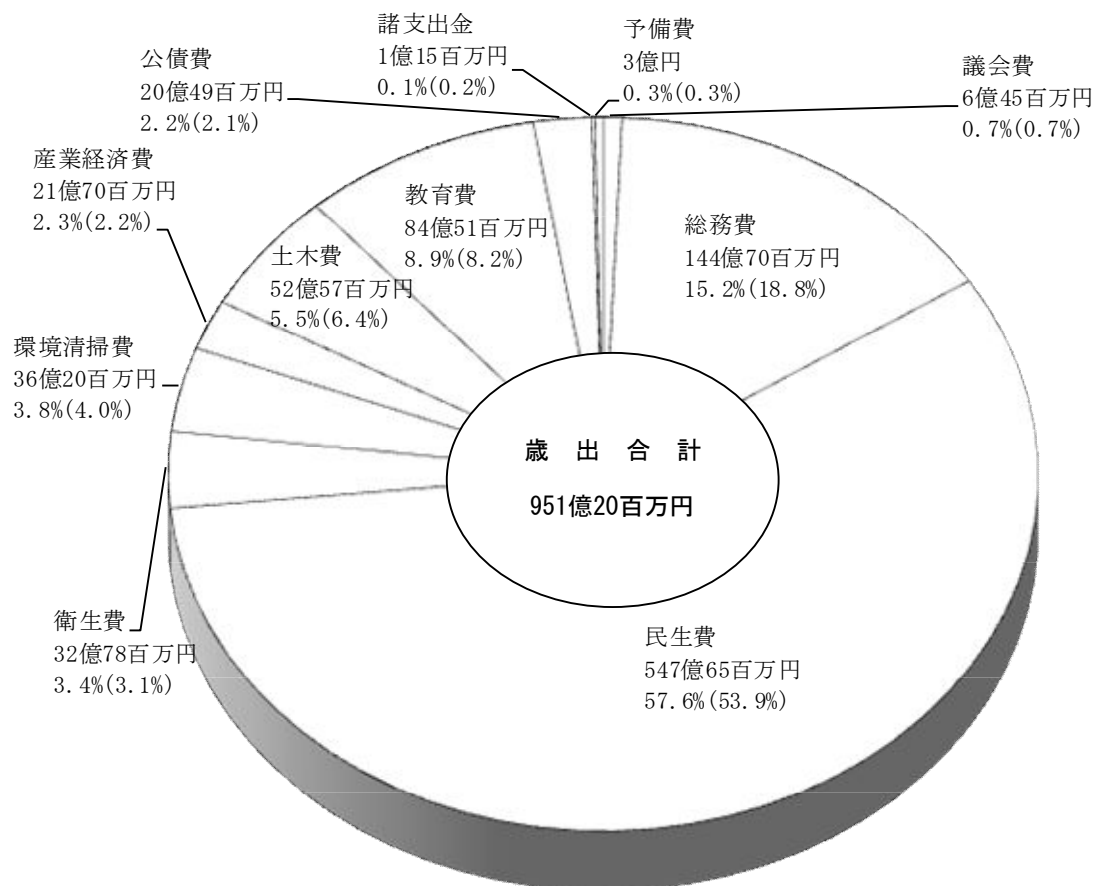
○ **性質別内訳**では、**普通建設事業費**は、義務教育施設の改修の増などがあるものの、ゆいの森あらかわの整備終了や宮前公園用地取得費の皆減などにより、39億円減の74億円、**人件費**は、退職手当の減などにより、1億円減の167億円としました。

一方、**扶助費**は、私立保育園運営費や障がい者支援給付費の増などにより、14億円増の299億円としました。

(単位：百万円)

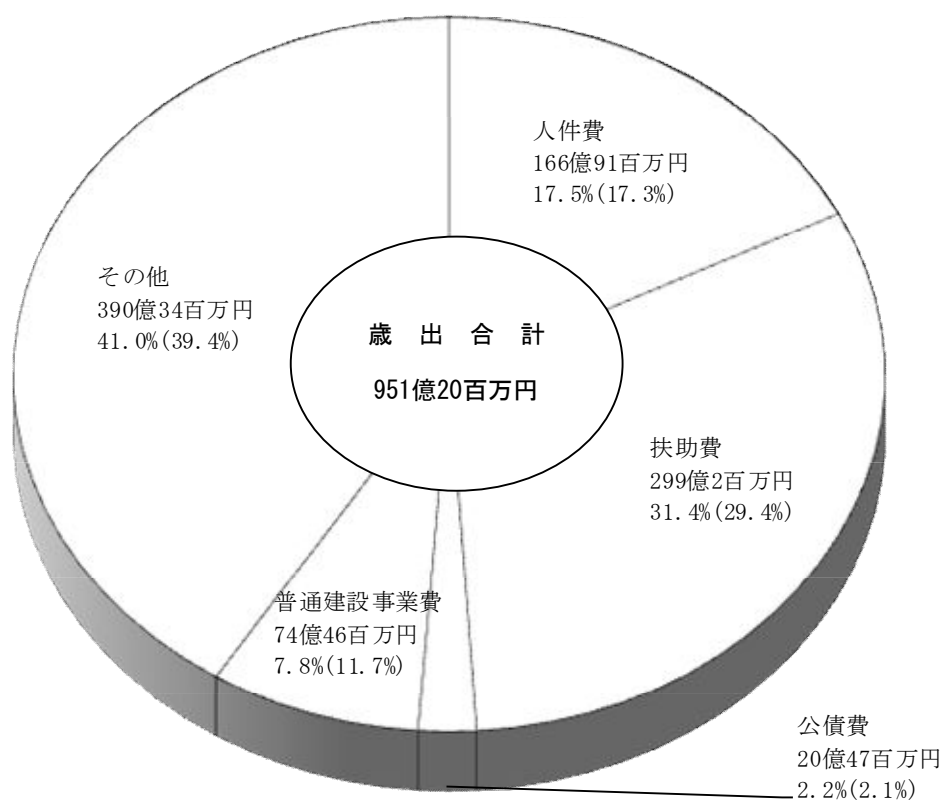
区 分			29年度	28年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費		645	643	2	0.3%
	総 務 費		14,470	18,219	△ 3,749	△ 20.6%
	民 生 費		54,765	52,309	2,456	4.7%
	衛 生 費		3,278	3,051	227	7.4%
	環 境 清 掃 費		3,620	3,880	△ 260	△ 6.7%
	産 業 経 済 費		2,170	2,133	37	1.7%
	土 木 費		5,257	6,175	△ 918	△ 14.9%
	教 育 費		8,451	7,967	484	6.1%
	公 債 費		2,049	2,080	△ 31	△ 1.5%
	諸 支 出 金		115	203	△ 88	△ 43.3%
	予 備 費		300	300	0	0.0%
性質別内訳	義 務 的 経 費		48,640	47,362	1,278	2.7%
	人 件 費		16,691	16,763	△ 72	△ 0.4%
	扶 助 費		29,902	28,519	1,383	4.8%
	公 債 費		2,047	2,080	△ 33	△ 1.6%
	普 通 建 設 事 業 費		7,446	11,349	△ 3,903	△ 34.4%
	そ の 他		39,034	38,249	785	2.1%
計			95,120	96,960	△ 1,840	△ 1.9%

歳出の目的別内訳



注：()内は28年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳



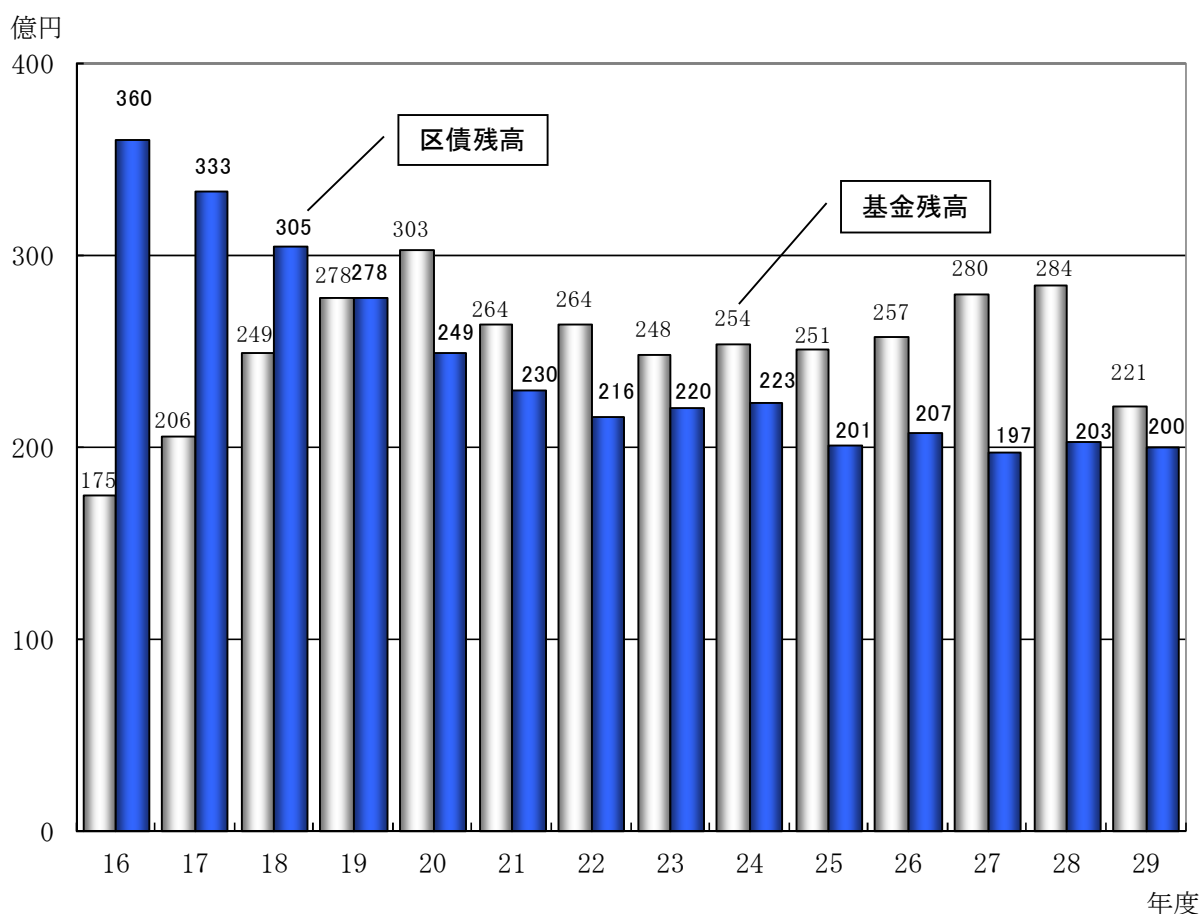
注：()内は28年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

- **基金の残高**は、平成2年度の304億円をピークに減少傾向にありましたが、平成13年度から増加に転じ、平成20年度末にはピーク時に近い水準まで達しました。

その後は大規模な公共施設の用地取得・整備など、一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用し、平成29年度末の残高は221億円となる見込みです。

- **区債の残高**は、平成11年度の461億円をピークに減少傾向にあります。平成29年度末の残高は、ピーク時の半分以上の200億円となる見込みです。



注1：基金残高・区債残高ともに各年度末現在高であり、27年度までは決算、28年度は2月補正後予算、29年度は当初予算の段階での見込額です。

注2：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含みます。

6 予算の主要な事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

<主な健康づくり施策>

(1) 地域ぐるみでの健康づくりの推進

18,808千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、あらかわNO！メタボチャレンジャーの育成、あらかわ満点メニューの開発、健康情報提供店の設置、健康づくり自主グループの育成支援、受動喫煙防止・禁煙対策、ころばん体操の実施など、地域での健康づくり活動を支援する。

また、区内医療機関と連携し、糖尿病予備群の方を対象とした、糖尿病版チャレンジャー事業を実施し、あらかわNO！メタボチャレンジャー事業の充実を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、あらかわ健康ウォーキングマップを活用した、地域の中で身近にできるウォーキングを取り入れた健康づくりを継続する仕組みを醸成する。

(2) がん対策の推進

308,091千円

新たな検診方法として、医療機関で実施する胃内視鏡検診を導入し、胃がん検診の精度の向上を図る。

また、女性のがん予防対策については、女性検診の検診日及び時間を拡大し、受診しやすい環境を整備するとともに、現在の乳がん検診機器を最新の機種に更新することにより、受診者へ負担の少ない検診を実施する。

さらに、がんの早期発見及び予防のため、「がん」という病気やその治療に関する普及啓発に取り組み、基礎的な生活習慣が身に付く子どもや保護者に対するがん予防教育を充実させる。

(3) 糖尿病対策の推進

3, 569千円

区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、引き続き、荒川区糖尿病対策協議会を開催するとともに、医療従事者向け研修会や区民向け講演会を開催する。

また、医療機関からの紹介を受けて糖尿病患者を対象に実施している、糖尿病栄養相談について、働き盛り世代の方に配慮して、引き続き休日にも実施し、医療機関と行政が連携し、発症予防から重症化予防まで一貫した糖尿病対策を構築する。

さらに、糖尿病対策のさらなる充実を図るため、野菜を1日350g以上食べることを目標とし、野菜を食べることの大切さやベジ・ファースト及びロコモティブシンドロームにかかる普及啓発を実施する。

(国 保 会 計)

(4) 糖尿病重症化予防等による医療費の適正化

52, 389千円

診療報酬明細書（レセプト）を活用した医療費分析を行い、糖尿病の重症化予防対象者を抽出し、服薬管理・食事療法・運動療法等の保健指導を実施することで、被保険者の重症化を防ぎ、健康・生活の質を守る。

併せて、荒川区糖尿病対策協議会と連携を図りながら、地域における糖尿病対策を推進する。

さらに、医療費分析により抽出された情報を活用して、被保険者にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推進することにより、医療費の適正化を図る。

<主な福祉施策>

(5) 生活困窮者の自立支援

25, 173千円

生活困窮者の自立支援として、相談窓口「仕事・生活サポートデスク」を設置し、経済的な問題、仕事や住まい等についての相談支援や就労支援、家賃助成を行うとともに、区内の拠点で子どもの学習支援を実施する。

就労支援においては、引き続き庁内関係部署やハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と緊密に連携しながら、個人個人に合わせたきめ細かな支援を行う。

(6) 高齢者住宅改修助成の拡充

35, 253千円

高齢者が住み慣れた地域でより長く安心して暮らし続けられるよう、住宅改修の対象工事内容を充実し、在宅生活の利便性の向上を図る。これにより、介護が必要な高齢者の在宅生活を支援するとともに、自立した高齢者の介護予防を促進する。

(7) 高齢者みまもりネットワーク

132,557千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「高齢者みまもりステーション」が見守りの拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、介護・医療サービスにつなげる。

また、緊急通報システムによる見守りサービスの提供や配食サービス、新聞販売店販売員、民間事業者等による見守りを行うことにより、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

(8) 区民による介護予防活動へのさらなる支援

3,653千円

既に区内で行われている、ふれあい粋・活サロンの活動費の一部を補助するとともに、認知症と診断されたご本人やご家族等が安心して相談できる医療機関と連携した認知症カフェの運営費を補助するなど介護予防の取り組みを支援する。

(9) 地域に密着した介護サービス施設の整備促進

151,651千円

認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護など地域密着型サービス拠点の整備を促進するため、区独自の上乗せを含めた補助等を実施する。

また、小規模多機能型居宅介護等地域密着型サービスにおいて宿泊サービスを提供する事業所に対して、消防設備整備のための補助を実施し、利用者の一層の安全確保を図る。

(10) 介護サービスの人材確保

4,865千円

区内介護事業所が従業者に研修を受講させる経費の補助を行い、従業者の一層の質の向上を図り、質の高い介護サービスを安定的かつ継続的に提供するための基盤を整備する。

(11) 福祉避難所の整備

7,186千円

福祉避難所に指定されている27施設において、要配慮者の避難生活支援に必要な備蓄品等を整備する。

(12) 精神障がい者地域生活支援センターの拡充

9,890千円

精神障がい者地域生活支援センター「アゼリア」を拡張し、年代や障がいの状況に応じたプログラムを充実させ、サービスの向上を図る。

(13) 障がい者グループホーム等施設整備費補助制度の創設【新規】

43,409千円

区内に居住する障がい者の地域生活を支援するため、障がい者グループホーム等を新たに建設する事業者に対し、整備費の一部を補助し、施設の円滑な設置及び運営の安定を図り、障がい者の生活の場を確保する。

(1 4) 重度障がい者グループホーム支援の充実

8, 2 2 3 千円

重度の障がい者を受け入れるグループホームに対して、運営費の補助を充実することで、事業運営の安定及び入居の促進を図る。

(1 5) 親なき後の支援

1 1, 0 8 0 千円

障がい者の「生活の場」を確保するため、区内にグループホームを整備する事業者に対し、開設経費の一部を補助するとともに、成年後見制度の普及啓発及び利用支援を行い、障がい者が安心して地域で生活できる環境を整備する。

また、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、障がい者の自立した生活を目指し、その将来像を描く「個人別ライフプラン」の作成等を支援するため、個人別ライフプランナーによる個別相談を行う。

(1 6) 障がい者差別解消のさらなる促進

1, 1 0 0 千円

障害者差別解消の促進に向け、民間事業者への意識づけのため、マニュアルの作成や出張説明会の開催、商店などで活用できるコミュニケーションボードの作成・配布などの啓発事業を行う。

(1 7) 被保護者への就労準備支援

7, 2 4 3 千円

稼働年齢層で一般就労等に結びつきにくい生活保護受給者に対し、家庭訪問等により日常生活や就労に関する相談等を実施し、社会性や自尊心を回復させ、労働意欲の向上を図る。

また、就労につなげるため、就労活動の具体的方法に関しての助言や就労体験等を実施し、求職に向けた自立を促進する。

(介 護 会 計)

(1 8) 介護予防のさらなる充実

1 1, 7 9 6 千円

従来のころばん体操の実績を踏まえ、さらに多くの区民へ取り組みを広げるため、いつでもどこでも気軽に取り組むことができる体操を普及するとともに、老人福祉センターでの新たな介護予防教室の開催や、栄養士による訪問指導の実施等、介護予防のさらなる充実を図る。

(1 9) いきいきボランティアポイント制度

1, 5 3 2 千円

区内介護事業所やおもちゃ図書館、子育て交流サロンにおけるボランティア活動を通して、高齢者の社会参加等を積極的に奨励・支援し、自身の活動を通じた介護予防を推進する。

また、ボランティア活動の実績に応じ、換金できるポイントを付与することで、実質的な介護保険料の負担軽減を図る。

(20) 医療と介護の連携推進

8, 440千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活ができるよう、必要な時に必要な医療や介護のサービスを切れ目なく提供できる体制の整備をより一層推進する。

そのために、在宅療養を支える多職種専門職の連携を強化するために、在宅療養連携推進会議や医療連携会議を開催し、顔の見える関係づくりを進める。併せて在宅療養への備えや看取りについて、区民の理解を深める講演会等を開催する。

(21) 地域資源を活用した生活支援体制の整備

3, 562千円

地域で活動する個人や団体等地域資源の発掘及び連携の強化、ニーズと取り組みのマッチングなど、ネットワークの構築を行う。

また、ミニ講演会の開催などにより、高齢者を含めた区民や団体の理解を深めるとともに、サービスの担い手として区民の参画を促進し、高齢者の生活を支える生活支援サービスの体制を整備する。

(22) 認知症施策のさらなる推進

57, 672千円

認知症への正しい理解を深め、地域での見守りや助け合いを広げるため、認知症サポーター養成講座及びフォロー講座、講演会の実施等による普及啓発を推進するとともに、認知症地域支援推進員が中心となり、ものわすれ相談の実施等、認知症の早期の発見・治療の体制づくりを進める。

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

<主な子育て施策>

(1) 荒川遊園の管理運営

433,977千円

子育て家庭をはじめ、すべての来園者が安心して利用できるよう、施設・設備等の適切な管理運営を行う。

また、だれもが楽しめる心の通ったサービスやイベントの充実、積極的なPR等に努め、来園者の増加を図る。

29年度は、さらなる魅力向上に向け、荒川遊園をリニューアルするための計画づくりに着手する。

(2) 子ども家庭支援センターにおける要保護児童対策

10,249千円

児童虐待の早期発見や迅速かつ的確な対応を図るため、「荒川区要保護児童対策地域協議会」における関係機関の連携を強化するとともに、養育が困難な保護者を支援する「養育支援訪問事業」や子育てに不安がある保護者を支援する「安心子育て訪問事業」などを実施し、子どもたちの養育環境の改善を図る。

(3) 宿泊型産後ケアの実施【新規】

16,128千円

初めての出産、育児で、産後に家族等からの援助を受けることができない生後4か月までの母子を対象に、区内の医療機関等で助産師等による育児支援や心身ケアを利用できる宿泊型の産後ケアを実施し、初めての育児に対する不安や心身の負担軽減を図る。

(4) 地域子育て交流サロンの充実

1,398千円

在宅で育児をしている親子などが、日中自由に過ごすことができる子育て交流サロンを西日暮里地域に1か所、出張型として開設し、子育て交流サロンの充実を図る。

(5) 子どもの居場所づくり

17,750千円

地域の力を生かしつつ、学習支援を含めた子どもの居場所づくり等を行う団体を支援することにより、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもなど支援を要する子どもの健全な育成を図る。

29年度は、既存実施団体に継続して支援するとともに、支援を要する子どもに、より身近な地域で居場所を提供できるよう、新たな居場所の開設を支援する。

(6) 私立幼稚園等預かり保育補助

13,535千円

待機児童の受け入れや小規模保育施設との連携に向けて、私立幼稚園等が実施する預かり保育に対する支援内容の充実を図り、平日夕方や長期休業などの預かり保育の拡充を推進する。

(7) 保育従事職員等への宿舍借り上げ支援

60,270千円

保育従事職員用の宿舍の借り上げを行う事業者に対し、区がその経費の一部を補助することにより、区内保育園保育士等の人材確保と離職防止を図る。

(8) 待機児童解消に向けたさらなる取り組み

1,008,500千円

増大する保育需要に対応するため、新たな認可保育園等の開設を支援し、待機児童の解消に向けた取り組みを継続する。

○ 開設：29年4月（予定）

◎認可保育園

- ・東日暮里わんぱく保育園（東日暮里三丁目）（定員：102名）
- ・小台ここわ保育園（西尾久三丁目）（定員：60名）

◎認証保育所

- ・あぷりこっとナーサリー（西尾久六丁目）（定員：20名）

○ 開設：29年7月（予定）

- ・（仮称）ういず町屋保育園（町屋二丁目）（定員：60名）

※ただし、初年度は3歳児までの受け入れとし、定員は36名を予定

○ 開設：29年10月（予定）

- ・（仮称）日暮里きらきら保育園（西日暮里二丁目）（定員：50名）

○ 開設：30年4月（予定）

- ・（仮称）西日暮里六丁目私立認可保育園（定員：102名）
- ・（仮称）南千住五丁目私立認可保育園（定員：60名）

(9) 病後児保育事業の拡充

6,604千円

保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、病気の回復期にある児童を預かる病後児保育事業を尾久地域において新たに1か所実施する。

(10) 新たな荒川方式の奨学金で保育士を強力にサポート【新規】

16,900千円

区内私立保育園等に保育士として5年間継続して勤務することを要件とした奨学金制度を創設し、保育士を目指す方を支援するとともに、保育士の人材確保及び定着を図る。

(11) 区立児童相談所設置に向けた取り組みの推進【新規】 **29, 376千円**

児童福祉法の改正を受け、区が児童相談所を設置することで、児童相談行政の充実を図る。

29年度は、施設整備にかかる基本設計等を行うほか、専門人材の確保・育成に加え、地域や関係機関との連携体制の整備を推進する。

(12) 新たな保育定員の拡大 **714, 617千円**

①国家戦略特区の規制緩和を活用した都立汐入公園内への私立認可保育園の整備

国家戦略特区の規制緩和を活用し、都立汐入公園内の私立認可保育園整備等に関する経費を助成し、南千住地域の保育定員の拡大と保育サービスの充実を図る。

○ 開設：29年4月（予定）

・にじの森保育園（南千住八丁目）（定員：162名）

②国家戦略特区の規制緩和を活用した区立宮前公園内への保育園の整備

国家戦略特区の規制緩和を活用し、区立宮前公園内に保育園を整備する。当該保育園を老朽化した公設民営小台橋保育園の建替え期間中の仮園舎として使用し、その後、区立西尾久保育園を移転し、定員拡大を図る。

○ 開設：30年4月（予定）

・（仮称）区立宮前公園内認可保育園（東尾久八丁目）（定員：160名）

(13) ひとり親家庭の相談等支援の充実【新規】 **3, 229千円**

ひとり親家庭からの相談を総合的に受ける体制を強化するため、母子父子自立支援員を増員するとともに、メール配信サービスを活用して、ひとり親家庭を対象とした支援サービスの周知、利用促進を図る。

また、民間賃貸住宅に転居する際、保証人がいないために転居が困難となっているひとり親家庭を支援するため、区と協定を結んだ保証会社の債務保証制度を利用した場合の保証料の一部を助成する。

(14) 学童クラブの充実**443, 358千円**

学童クラブの需要増に対応するため、新設及び実施スペースの拡大等により、定員拡大を図る。西日暮里二丁目学童クラブの今後の需要見込みを踏まえ、日暮里ひろば館に（仮称）日暮里学童クラブを設置し、運営を開始する。

また、汐入地域の学童クラブの供給体制を整えるため、国家戦略特区の規制緩和を活用し、汐入公園内への学童クラブの整備を進める（30年度開設予定）。

さらに、高学年児童の受け入れについて、定員に余裕のある学童クラブにおける二次募集での受け入れを試行する。

- 学童クラブ：25か所→26か所
- 学童クラブ基準定員：1,395名→1,515名（120名増）
- 高学年受け入れ実施学童クラブ：10か所→16か所（うち6か所は二次募集受け入れ）

(15) 放課後子ども総合プランの推進**912, 565千円**

全児童を対象に、学校施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室（にこにこすくーる）を実施し、次代を担う人材を育成する。

また、放課後子ども教室と学童クラブを一体的に整備・運営し、両事業を利用する児童が体験プログラムと一緒に参加できる環境を整え、交流を図る「放課後子ども総合プラン」を推進する。

- にこにこすくーる実施校：24校（全校実施）
- 一体型総合プラン実施校：15校
- 連携型総合プラン実施校：4校→5校

(16) 休日における小児救急医療体制の充実**90, 134千円**

現在輪番制により実施している休日診療5か所及び休日準夜間3か所のうち1か所を、小児初期救急専門の医療機関として荒川区医師会館で固定により開設し、年間を通じた小児救急医療体制の充実を図る。

<主な学校教育施策>**(17) 防災ジュニアリーダーの育成****3, 173千円**

区立中学校における「荒川区中学生防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識や思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

(18) 道德教育の充実**234千円**

30年度から実施する「特別の教科 道德」について、28年度に新学習指導要領に沿った内容へ改訂した「荒川区道德教育郷土教材集」の活用を図るとともに、考えたり議論したりする活動を通じて、道德の内容について深く自覚しながら、いじめ問題への対応や生命を尊重する心の育成等につなげる。

(19) 小学校における理科実験の促進**3,400千円**

小学校において、理科の実験等を充実させるために、実験の準備・片付けを行う補助員を配置し、児童の理科に対する興味・関心を高めるとともに、理科の学力向上等につなげる。

(20) タブレットPCを活用した「あらかわ・スマート・スタディ」の実践**12,152千円**

最新のデジタル教材を活用した学習の取り組みを全小中学校で実施し、児童生徒の学習の意欲や関心を高め、主体性の育成を図りながら、学力の定着につなげる。

(21) 国語力の向上**541千円**

荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配布し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、あらゆる教育活動を通じ、国語力の向上を図る。

(22) ハートフル日本語適応指導**12,733千円**

来日後の外国人幼児・児童生徒に対する日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学校5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(23) 学校図書館活用の支援・推進**113,355千円**

全小中学校に、司書教諭と連携し、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書（週5日間常駐）を配置し、併せて小学校の大規模校に、学校図書館補助員を配置することにより学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館スーパーバイザー」を教育センターに配置し、学校司書を統括・指導し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を週2時間確保し、司書教諭と学校司書の連携を核とした授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。

さらに、小中学校間、また学校と地域との連携を図るため、「尾久地区読書活動活性化モデル事業」を推進する。

(24) 小中学校英語教育の推進**79, 792千円**

国際化に対応し、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校に外国人英語指導員が週5日間常駐し、生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やすことにより、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、総合的な英語力を育成する。

(25) ワールドスクール**12, 579千円**

英語教育の一環として、小学校6年生が清里高原において、外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高める。

また、中学生では、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市と国際教養大学の協力を得て、3泊4日の自然体験や「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムを通じて、豊かな価値観の形成とコミュニケーション能力の一層の向上を目指す。

(26) 算数・国語大好き推進事業**35, 154千円**

すべての学びの基礎となる算数と国語について、少人数指導やティームティーチングにより、習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。

(27) 中学校の「勤労留学」の全校実施**4, 550千円**

実際の社会の中での勤労体験により、中学生に社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせるため、5日間の集中した「勤労留学」を全校で実施する。

(28) 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進**1, 202千円**

児童生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むため、生活習慣等に基づいて、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、心身ともに健康な子どもの育成を図る。

また、児童生徒を対象とした「お弁当レシピコンテスト」を引き続き実施する。

(29) 学校パワーアップ事業**106, 813千円**

確かな学力の定着・向上を図るため、各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(30) 幼児期からの芸術教育の充実**1, 387千円**

幼児期に造形活動や表現活動に親しみせながら、専門家が創り出す芸術に触れさせ、生涯にわたる健全な心を育てるため、区立幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、芸術との出会いの機会を設ける。

(31) オリンピック・パラリンピック理解事業**560千円**

講演会等を通じて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に様々な形で関わることが可能となる小中学生に対して、オリンピック・パラリンピックの意義やパラリンピックの主役となる障がい者等への理解を深める。

(32) 不登校ゼロプロジェクト**57, 496千円**

不登校問題の解消に向け、教育相談体制を強化するため、心理専門相談員による小中学校に対する巡回相談を実施する。

また、児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図るため、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化する。

(33) 学校図書館の整備**48, 193千円**

児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図るとともに、図書管理システムを活用した蔵書管理を行う。

また、現行の蔵書管理システムのライセンス終了に伴い、後継システムへの更改を順次行う。

(34) 特別支援教育の推進**222, 595千円**

特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

29年度は、従来の情緒障がい等通級指導学級に「児童が通う」システムから、教員が「巡回し指導する」システムである特別支援教室へ移行する。

(35) タブレットＰＣを活用した学校教育の充実**583, 638千円**

児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎基本的な学力を定着させるとともに、ＩＣＴを活用し、思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力を身に付けさせるため、タブレットＰＣを26年度に小中学校全校へ導入した。

29年度は、これまでの授業の実践を継続的に検討しつつ、ＩＣＴを活用したプログラミング教育などの新たな教育活動を充実する。

(36) 教育ネットワークシステムの運用

88, 200千円

高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるＩＣＴ活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、教育内容の質の向上を図る。

(37) 学校給食の内容充実

33, 687千円

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発や給食内容の充実を図る。

<主な生涯学習施策>

(38) 家庭教育・地域の教育力向上の支援

3, 931千円

子育ての不安・負担感の軽減や「親育ち」につながる学習機会の提供、地域の教育力向上のため、家庭教育学級・地域子育て教室等の実施に加え、地域の団体が行う子どもを核とした交流事業や、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な学習会等に対する支援を行う。

(39) 特色ある図書館づくり

69, 493千円

地域の特性や地域住民・利用者ニーズを踏まえ、各図書館が地域に根ざした特色を発揮するとともに、特色のある専門書の収集を強化し、図書館資料の充実を図る。

(40) 読書活動の推進

2, 729千円

子どもから大人まで、生涯を通じて本に親しむ図書館づくりを進めるため、児童書・絵本等の充実や障がいのある方への音訳サービスのほか、図書館ごとに様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図る。

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

<主な産業振興施策>

(1) 消費者啓発

3, 298千円

複雑化する消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座を開催し、相談事例集や消費生活センター周知用グッズ等を配布する。

また、高齢者の消費者トラブル防止のための啓発チラシを消費生活みまもり協力団体や、ひとり暮らし高齢者等に配布し、関係機関と連携して悪質商法、特殊詐欺の防止を図る。

(2) 消費者相談

14, 648千円

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。

また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談（月2回）を実施する。

(3) 中小企業融資

1, 270, 582千円

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定、活性化及び承継をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施し、円滑な資金繰りを支援する。

(4) 区内中小企業景況調査

566千円

区独自で区内企業の景況調査を行い、様々な業種のタイムリーな景況の把握に努める。

(5) 産業情報紙の発行

5, 694千円

区内事業者に対する情報提供の充実を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。

(6) 中小企業倒産防止共済等加入助成

6, 520千円

国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」や「小規模企業共済制度」に、新たに加入する事業者の掛金の一部を助成し、連鎖倒産の防止や経営者の事業廃止後の生活安定を支援する。

(7) 高度特定分野専門家派遣**2, 530千円**

区内企業の経営課題の解決や経営基盤強化、さらに高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発や各種補助金の申請書作成を支援するため、MACCコーディネータや企業相談員と連携し、あらかじめ区に登録した高度な知見やノウハウを持ち、実務に精通している専門家を派遣する。

(8) 小規模事業者の経営力強化の支援**124, 000千円**

生産性向上や販売力強化につながる設備投資等を行う区内小規模事業者に対し、経費の一部を助成するほか、中小企業診断士等の外部専門家による経営指導を併せて行うことで、経営力強化を支援する。

(9) 次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援**195千円**

区内事業者における経営者の高齢化や事業廃止の動向を踏まえ、次の世代へ円滑な承継ができるよう、セミナーの開催や専門家による個別相談などを通じて「早期の準備」を支援する。

(10) あらかわ7Sの推進**1, 846千円**

生産性向上や安全性の確保につながる5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）に加え、省エネ・サービス向上に関する活動を荒川区独自に推奨する「あらかわ7S」の普及を通じ、一層の経営基盤強化や生産性向上等を支援する。

(11) 経営革新等支援**32, 941千円**

新製品・新技術の開発、見本市や催事等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

(12) あらかわ経営塾の運営**1, 703千円**

区内企業の経営革新への取り組みを支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の策定を通じ、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

(13) 日暮里経営セミナー**502千円**

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催するセミナーを、「日暮里経営セミナー」として定期的に荒川区内の会場で開催するとともに、先進的な取り組みを行う企業を見学する工場見学会を引き続き実施する。

(14) TASKプロジェクト**2,000千円**

近隣4区（台東区、足立区、墨田区、葛飾区）との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発や販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。

(15) 製造事業者等の販路開拓支援の強化**16,496千円**

機械要素・加工技術を集めた日本最大級の専門展示会である「機械要素技術展」への共同出展を拡充し、製造事業者の企業間取引（B to B）における販路開拓をさらに支援するとともに、「モノづくりの街あらかわ」を広くPRする。

また、これまでの「荒川区産業展」の開催方法を見直し、製造事業者等が開発した消費者向け製品の展示・販売（B to C）の場とすることで、新たな販路開拓を支援する。

(16) モノづくりクラスターの形成促進**22,798千円**

顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（MACC：マック）プロジェクト」を推進する。

また、MACCコーディネータによる企業に対する支援・マッチング等を引き続き積極的に実施することにより、新事業やベンチャー企業の創出、既存企業の第二創業や経営革新を図り、区内産業の活性化を促進する。

(17) 産学連携の推進**16,466千円**

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する等により、新事業の創出を通じた区内産業の活性化を目指す。

また、近隣区との産学連携ネットワークを活用し、他区が連携する大学等との関係構築や新たな支援ノウハウの習得などにつなげ、幅広い産学連携を実現する。

さらに、地域金融機関及び大学と連携し、金融機関職員による企業の事業性評価（目利き力）の向上を通じて、区内企業の発展を支援する。

(18) ビジネスプランコンテスト**5,860千円**

地域課題解決等に繋がるビジネスプランを公募し、意欲的な起業家を発掘する。

また、優れたビジネスプランについては、事業化に向けて専門家による支援などを実施することにより、新事業を育成し、区内産業のさらなる発展を図る。

(19) 創業支援事務所等の賃料助成

10, 220千円

区内で事務所等を借りて事業を開始する際に、2年間を限度に事務所等賃料の補助を行い、区内での起業・創業を促進することで、区内産業の振興と雇用等の創出を図る。

補助限度額は、1年目を月額5万円、2年目を月額3万円とする。

(20) 商店街活性化の総合支援

43, 424千円

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策などの商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。

(21) 商店街ルネッサンスの推進

19, 024千円

地域コミュニティの核となる商店街の活性化を図るため、魅力ある店舗の創出支援、街なか商店塾や一店逸品運動の推進等個店の魅力向上策など、商店街ルネッサンス事業をさらに推進する。

(22) 日暮里繊維街の活性化支援

12, 547千円

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力や賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催する日暮里コレクションのファッションショー（大連コレクション・イン日暮里も同時開催）を支援する。

(23) 公衆浴場の振興

21, 974千円

公衆浴場の設備近代化を図るための設備改善や、健康増進型公衆浴場改築等の経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定化を支援する。

また、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガスに転換する浴場に対し、その諸経費やガス燃料費を助成する。

さらに、需要喚起を図るため、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（フィットネス in 銭湯、少年スポーツ大会応援事業、スタンプラリー、季節湯、荒川銭湯寄席）に対し、補助金を交付する。

(24) 就労・人材確保の支援

41, 113千円

「あらかわ就労支援センター」を拠点に、若年者、女性、高齢者を中心とした就労支援施策を足立公共職業安定所（ハローワーク足立）等の関係機関と連携して実施することにより、区民の就労促進・区内企業の人材確保を図る。

①若年者向け支援

若年者向け相談窓口「わかもの就労サポートデスク」による来所型の個別サポートや若年無業者等を対象としたアウトリーチ型の訪問相談・保護者向けセミナー、区内の高校生が企業を訪問する「企業見学バスツアー」などを引き続き実施し、若年層の就労支援を推進する。

②女性向け支援

女性向け相談窓口「子育て女性のおしごと相談デスク」において、就職準備段階からの相談を行うとともに、「子育て女性のキャリアアップ講座」を、年5回に拡充し、ひとり親家庭など再就職に困難を抱える方の受講を一層推進し、働くことを希望する女性層の就労をさらに支援する。

③区内企業の人材確保支援

区内におけるモノづくり企業等の求人ニーズに対応するため、専門非常勤職員を2名配置し、専門ハローワーク等と連携し、募集から人材採用に至るまでの一貫したコンサルティングを行う人材確保支援を実施する。

(25) 荒川区ものづくりセンサス

5, 288千円

25年度に実施した「荒川区製造業実態調査」から一定期間が経過したことから、区内製造業等の経営実態を調査し、地域産業の活性化に向けた有効な施策の実施に活用する。

また、調査は中小企業診断士が戸別訪問し、経営課題への助言を行うとともに、内容に応じて区や関係機関の支援事業に繋ぎ、課題解決の一助となるよう取り組む。

(26) 魅力あふれる個店づくりの支援【新規】

3, 146千円

意欲ある個店の魅力向上を図り、魅力ある個店間のネットワークづくりを推進するため、新たに専属のコーディネーターを配置する。

コーディネーターは、個別の経営課題等へのアドバイスやメールマガジンによる情報発信、セミナーの開催等により商店主をサポートするとともに、個店間の連携から創出される新たなアイデアや取り組みを支援し、商店街及び区内商業活動の振興を図る。

＜主な観光振興施策＞

（２７） （仮称）日暮里地域活性化施設の整備

４２５，３８８千円

日暮里区民事務所跡地に、区民事務所機能とともに、地域の活性化に資する機能を持たせ、来街者が気軽に立ち寄ることで、日暮里駅からの人の流れを作るとともに、地域の方々から愛される賑わいの絶えない、温かいコミュニティの場を整備する。

施設の整備にあたり、設計、建設工事を進めるとともに、施設の運営方法等の検討を行うなど、開設に向けて準備を進める。

（２８） 観光情報の提供

３，５６３千円

区のイメージアップと誘客の促進を図るため、区ホームページやツイッターなどを活用し、区の魅力を広く発信する。

２９年度は、都電荒川線沿線・日暮里・舎人ライナー沿線まちあるきマップ、イベントカレンダーなどを作成し、観光振興イベントや観光案内所、区内の店舗等の中から区が認定した観光情報ＰＲ協力所等において、きめ細かな観光情報の提供を行う。

（２９） あらかわの伝統野菜のＰＲ

４１０千円

荒川区の伝統野菜である「三河島菜」の魅力発信による観光振興を図るため、につぼりマルシェでの都立農産高校生徒による野菜の販売や取り組み紹介、区役所地下食堂でのメニューの提供等を通じ、区民に対して三河島菜のさらなる認知度アップを図る。

（３０） 産業観光の推進

５，３０７千円

区の魅力の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進するため、集客施設やイベントでの実演・展示・販売を行うとともに、作業所等において見学・体験ができる「モノづくり見学・体験スポット」の拡充やＰＲイベント（あらかわモノスポ、モノづくり見学・体験スポットツアー）を行う。

（３１） 都電荒川線の活用

１００千円

区外から多くの観光客を呼び込むため、東京都交通局及び都電沿線３区と連携し、都電荒川線を活用した「都電荒川線スタンプラリー」を引き続き実施し、区の魅力をＰＲする。

また、季節に応じた都電荒川線の魅力をＰＲするため、都電車内を装飾した特別ＰＲ電車を東京都交通局協力のもと運行する。

さらに、区の他の事業等とも連携し、区のＰＲラッピングを施した都電を活用したイベントを実施する。

(3 2) 観光客等の受入体制の充実

17, 147千円

国内外からの誘客の促進と区のイメージアップを図るため、観光案内所等を活用し、日暮里繊維街をはじめとした区内観光スポットへの誘客を図るとともに、外国人旅行者に対し、区の魅力を広く発信する。

また、観光案内標識を荒川区に訪れた観光客に分かりやすいものへ更新する。

さらに、宿泊施設や飲食店が外国語ホームページの開設や外国語表記のメニュー作成等を行う際の支援や、観光ボランティアガイドの育成についても引き続き努める。

(3 3) 水辺空間の活用

4, 106千円

隅田川の流域全体の水辺空間を有効に活用したにぎわいの創出により、区民の水辺空間に対する関心を高めるとともに、区外からのさらなる誘客を図るため、南千住地域と尾久地域で、主に親子をターゲットとしたイベント「水辺フェスタ」を開催する。

(3 4) 観光イベントの支援

18, 389千円

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となって行う「川の手荒川まつり」をはじめとした、区民や地域団体が主催するイベントを支援する。

また、隅田川花火大会における来街者への安全対策の充実に努める。

(3 5) 俳句の活用

14, 492千円

「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、俳句のまちあらかわを区内外に向け、広くPRすることで、誘客を促進し、地域のにぎわいを創出するため、区のPRラッピングを施した都電の運行、千住まちあるきツアー、芭蕉の大橋渡り、都電DE俳句、フォト俳句コンテストなどの俳句関連イベントを開催する。

また、地域の商店等に対し、俳句のまちのPRに資する商品開発の支援を行い、区と地域が一体となってさらなる観光振興・産業振興を図る。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

＜主な環境・清掃施策＞

（１） 環境学習・啓発の充実

1, 438千円

夏休み・春休み期間中に実施するエコ教室や、環境への意識を醸成するエコセミナー、エコセンター内の環境学習農園を活用した講座などを充実し、身近なところから環境問題を考える機会を提供する普及啓発事業を実施する。

また、啓発の機会を拡充するため、各事業においてふれあい館や子育て交流サロン等と連携した講座実施や周知等を行う。

（２） 環境活動の推進

17, 341千円

環境清掃フェア、春・秋のエコフェスタ、緑のカーテン事業などを充実させ、区民の環境問題への関心を一層高めるとともに、区も一事業者として、ESCO事業（省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業）の導入可能性調査やあらかわEMSの積極的展開などによって、率先して環境配慮活動に取り組む。

また、生活環境被害等を及ぼす恐れのあるハクビシン等の外来種の防除対策を実施し、区民の良好な生活環境の維持に努める。

（３） 省エネルギー化の推進

9, 491千円

各家庭における省エネ化を促進するため、クールシェアの先駆けとなった元祖・本家街なか避暑地及び街なかほっとサロンの協力民間事業者の充実や、楽しみながら省エネや環境学習に取り組めるあらかわエコポイント事業を実施する。

また、マンション等集合住宅の共用部LED化の助成を新たに実施し、設備面での省エネ化もより一層進めていく。

（４） 低炭素地域づくりの推進

2, 154千円

「荒川区低炭素地域づくり計画（改定版）」に掲げる削減目標を達成するために、低炭素地域づくり協議会を主体として環境施策に対する提言を行うほか、環境イベントを実施して広く計画の周知や実践に取り組む。

また、次世代エネルギーとして注目される水素や燃料電池に関する啓発事業を展開する。

(5) まちの環境美化の推進

22, 957千円

「荒川区まちの環境美化条例」に基づく喫煙マナーの普及をより一層徹底するため、区民・事業者・区の協働で行う一斉美化活動、駅前美化キャンペーン、マナーアップ啓発指導を実施するほか、多言語でのポスター等を作成し、区内各所への掲示、キャンペーン・転入者への配付など周知活動を効果的に実施する。

(6) 荒川もったいない大作戦

1, 336千円

「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に目標として掲げる、ごみと資源の総排出量を区民1人1日当たり160gの減量（22年度実績に対して33年度）を目指して、「もったいない」の精神を生かした「食べ切り」「使い切り」「計画買い」といった食品ロス削減の取り組みを展開し、事業者の協力を得て、排出抑制と環境意識の向上を目指す。

また、本事業の趣旨に賛同し、協力を申し出た「あら！もったいない協力店」の対象店舗を、これまでの飲食店に加えて小売店にも拡大し、事業者と消費者両者へのさらなる意識改革を促す。

さらに、食品ロス問題について、小学生へ啓発し、子どもたちが学んだことを家庭に持ち帰り、保護者への意識付けを行うことで、家庭での自主的な行動につなげる。

(7) 金属系粗大ごみの資源化【新規】

6, 891千円

「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に掲げるリサイクル率25%の達成を目指し、各家庭から排出される金属系粗大ごみを民間施設に搬入し、資源化を実施するとともに、中間処理施設への搬入量の削減を図る。

(8) 集団回収の支援

278, 176千円

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給及び持ち去り対策用物品購入補助金の支給など、支援策を継続するとともに、区内ほぼ全域での古布の回収を継続実施する。

また、雑がみの分別方法を記載したクリアファイルを全小学生に配付し、家庭での分別徹底を促し、古紙の回収率を上げ、資源の集団回収体制の充実を図る。

(9) あらかわりサイクルセンターの運営

117, 527千円

28年度に開設した資源の中間処理施設である「あらかわりサイクルセンター」において、中間処理の一層の効率化を図ることに加え、小学生を対象とした資源の処理過程の見学や体験・体感学習を通じた環境学習を実施する。

また、3R事業について、あらゆる世代の区民へ普及啓発を行うとともに、「3Rリーダー」の養成講座等を開催し、地域への普及を図る拠点として、集客性があり、魅力的なりサイクル施設としての取り組みを進める。

＜主な生活環境施策＞

（１０） 新たな公園等の整備

１９９，４４１千円

宮前公園の整備を東京都の隅田川スーパー堤防整備事業に併せて進める。整備にあたっては、防火水槽や災害用飲料水タンクなど、防災施設の整備を行う。

また、木造住宅密集地域の改善を目指し、地域内にある児童遊園の拡張整備を行う。

（１１） 路面下空洞調査【新規】

１４，６３０千円

路面下で発生した空洞が原因となり、道路陥没が発生することで、重大な事故に繋がるほか、災害時には道路ネットワークの分断により、避難路としての機能や災害救援活動への影響が懸念される。

２９年度は、荒川区が管理する緊急輸送道路及び主要道路、重要施設周辺の道路について、調査車両を用いた路面下空洞調査を実施し、道路利用者の安全安心を確保する。

（１２） 区民の緑化活動への参加促進

６，９３０千円

花や緑に対する区民の関心を高め、緑化活動への参加を促し、区内の緑化推進につなげていくための「あらかわ緑・花大賞表彰制度」や、緑化ボランティアのリーダーを養成する「あらかわ園芸名人養成講座」などの事業を実施する。

（１３） 都電沿線のバラの植栽

１５，５１４千円

花の名所である都電沿線のバラを良好に保ち、美しく咲かせるため、適切な剪定や施肥、灌水、補植等の維持管理を行う。

また、バラ花壇を管理する区民ボランティアの活動を支援する。

（１４） あらかわバラの市

６，９７１千円

花と緑による街づくりの足がかりとするとともに、新たな観光資源として定着させるため、町屋駅前を華やかなバラの花で埋め尽くす「あらかわバラの市」を開催する。

（１５） 区民主体の街なか花壇づくり

１４，５０５千円

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇の維持管理活動を支援する。

（１６） 荒川区住宅マスタープランの改定

７，８５７千円

現行の荒川区住宅マスタープラン（２１年３月）策定から約８年が経過し、区の人口が２１万人を超える一方で、空き家が増加するなど、住宅施策を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況を踏まえ、３１年度から１０年間の区の住宅施策の方向性を示す、新たな住宅マスタープランを策定する。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

<主な文化振興施策>

(1) 全国連携プロジェクトの推進

31,500千円

日暮里駅前広場での物産市、荒川遊園での秋田竿燈まつりや雪のイベントの開催等、連携自治体の産業振興に寄与しつつ、区内の賑わいを高めるとともに、区民ツアー等の区民が連携自治体を訪れる機会を拡大し、住民同士の交流を深める。

(2) あらかわキャラバン

1,500千円

区を代表する芸術文化団体等を交流都市へ派遣し、荒川区の芸術文化活動を広く周知するとともに、住民相互の交流を深める。

(3) 日暮里駅前イベント広場文化・交流事業

5,467千円

日暮里駅前イベント広場において、交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに、芸術文化の活性化を図る。

(4) 東京藝術大学との連携

32,016千円

20年12月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京藝術大学との連携・協力を拡大し、芸術家によるワークショップの実施や、立体部門の卒業・修了制作作品を対象に荒川区長賞の授与や同作品の区内設置、区内幼稚園での音楽ワークショップに加え、区民が芸術文化に親しめる場のさらなる創出を図る。

29年度は、新たに、ゆいの森あらかわにおいて、アートフェスティバルを開催するとともに、東京藝術大学南千住施設においてワークショップを開催する。

(5) 俳句文化の振興

4,593千円

「荒川区俳句のまち宣言」の趣旨を踏まえ、俳句文化の裾野を広げる事業を展開する。

また、投句事業においては、さらに区民が気軽に俳句に親しめるよう、俳句ポストを増設するとともに、中学生向けの俳句事業や英語俳句など、子どもを対象とした事業を充実する。

（６） （仮称）伝統工芸ギャラリーの運営【新規】

２，４１６千円

荒川区における伝統工芸技術の保護・継承の一層の促進を図るとともに、区内外に荒川区の伝統工芸技術の素晴らしさを発信するため、荒川ふるさと文化館に設置する（仮称）伝統工芸ギャラリーにおいて、伝統工芸品の展示、映像上映、定期的な実演・体験教室のほか、伝統工芸品の販売を実施する。

（７） 江戸伝統技術の保存

１９，３５７千円

①あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演と作品展示・販売等を行うことにより、保持者の技のすばらしさを広く区内外に紹介し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

②伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

③伝統工芸品の購入

荒川区指定無形文化財保持者の優れた技術を後世に伝えるため、作品を購入し、荒川ふるさと文化館の収蔵資料として保存・活用する。

④学校職人教室

伝統工芸技術を豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特色ある文化としての理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

⑤あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館の夏休み子ども博物館の事業として、伝統工芸技術の体験教室を実施する。

（８） 伝統工芸技術継承者育成の支援

１５，３６０千円

荒川区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術の修得を目指す方を受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者を育成する。

(9) ゆいの森あらかわの運営

172,708千円

ゆいの森あらかわの運営を通して、区民の生涯学習の支援と地域文化の醸成、コミュニティの拠点となるよう、ゆいの森あらかわを積極的に発信する。

①中央図書館機能

豊富な蔵書とすべての世代が楽しめる絵本を備え、国内外の俳句資料を収集するとともに、地域図書館の支援を行い、中央図書館として区民の課題解決支援や読書活動を推進する。

②吉村昭記念文学館機能

常設展示及び企画展示、講演会を通して、吉村昭記念文学館を区内外に発信する。

③ゆいの森子どもひろば機能

雨の日でも安全に遊べる子どもひろばでの遊び、体験キットやワークショップなどの体験を通じて、体験や興味の幅を広げる事業を実施する。

(10) 親子で体力アップの推進

1,000千円

子どもの体力の低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、親と子を対象とした、体力の重要性についての啓発や、体力・運動能力向上に役立つイベントを行う。

(11) 荒川リバーサイドマラソン

2,582千円

マラソンを通じ、だれもが気軽にスポーツに親しみ、心身の健全な発達と区民相互の交流を深める契機として、荒川リバーサイドマラソンを開催する。

(12) オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成

13,664千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて気運を高めるため、障がいの有無や年齢に関わらず、だれもが気軽にスポーツに親しみ、身体を動かす意欲を高めることのできる機会を提供し、区民のスポーツ実施率の向上を図り、より一層のスポーツ振興を図る。

(13) 荒川総合スポーツセンターの大規模改修

41,780千円

区民のスポーツニーズに対応し、これまで以上に多くの区民がスポーツを楽しむことのできる環境を整備するため、荒川総合スポーツセンターの大規模改修を行う。

29年度は、基本設計・実施設計を行う。

○ リニューアルオープン：32年4月（予定）

<主なコミュニティ活性化施策>

(14) 町会・自治会事業支援の充実

14,826千円

地域でのコミュニケーションを活性化するため、地域住民へ区事業や町会活動を有効に周知・PRできる回覧板及び掲示板の交換・修繕を区が支援し、さらなる地域力の向上を図る。

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

<主な防災・防犯施策>

(1) 区内全避難所での避難所開設・運営訓練

21, 276千円

区内のすべての一次避難所において、避難所の開設・運営や安否確認などに重点を置いた訓練を実施する。

また、この訓練で得た課題等を整理し、必要に応じて各避難所ごとの「避難所開設運営マニュアル」を改定していく。

(2) 治安対策事業の推進

154, 970千円

犯罪抑止効果向上のために、町会や商店街が設置する防犯カメラについて、整備費用等の補助を充実することで、各団体の負担軽減を図り、防犯カメラの設置促進につなげる。

また、安全・安心パトロールカーによる毎日の巡回や防犯啓発活動のほか、安全・安心ステーションの運営、町会・各種団体への防犯用品の配布、区民による「見守り活動隊員」制度の新設、空き巣対策品購入費の補助など、様々な治安対策事業を推進し「治安ナンバーワンの安全安心都市あらかわ」の実現を目指す。

(3) 新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の拡充

102, 037千円

永久水利施設を拠点として、複数の防災区民組織（町会）や中学校防災部、消防団との連携による消火・送水ネットワーク体制の拡充を図る。

29年度は、赤土小学校において、新たな永久水利施設を整備し、訓練を実施する。

(4) 特殊詐欺対策

13, 272千円

オレオレ詐欺等の特殊詐欺から被害に遭いやすい高齢の区民を守るため、電話自動通話録音機の無償貸与・設置やコミュニティバスへの車体広告掲出、各警察署・都電停留所への懸垂幕・横断幕の設置、特殊詐欺啓発冊子・ニュースの作成・配布など、関係機関と連携した啓発活動を検討・実施し、荒川区の特性である地域力を生かした犯罪防止活動を展開する。

(５) 自転車交通安全対策の推進

５，３６４千円

警察との連携による自転車安全利用のための講習会やスケアード・ストレイト、あらゆる年代を対象にした自転車シミュレータを使った体験型交通安全教室を実施する。

(６) 防災スポットの整備

１６１，３７５千円

不燃化特区内の防災性の向上に資する用地を整備し、オープンスペースを確保するとともに、初期消火や救助活動に必要な資機材を配置し、災害時における消火・延焼抑止等を促進する。

(７) AEDの屋外設置の推進

７，０９７千円

いつでも、だれでもAEDを使用できるよう、町会会館に屋外設置型AEDを整備するとともに、公共施設に設置しているAEDについても屋外化を進める。

(８) 学校・学童クラブ・にこにこすくーる安全パトロール

１１１，７７７千円

下校時の低学年児童等の安全を確保するため、すべての小学校、学童クラブ及びにこにこすくーるにおいて、安全パトロールを実施する。

(９) 細街路拡幅整備の推進

３５３，００８千円

防災性の向上や居住環境の改善を図るため、建築物の新築・建替えの際等に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対し、拡幅する用地の整備に要する費用の一部を助成する。

(１０) 児童遊園等への防犯カメラの設置【新規】

３６，６１３千円

人命に係わる犯罪抑止を一番の目的として、２８年度までに設置が完了した区立公園に引き続き、児童遊園・広場７８か所に１０５台の防犯カメラを設置する。

(１１) 都市防災不燃化の促進

２９，６９８千円

大規模地震発生時において、火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助９０号線第二地区（熊野前から荒川遊園地前まで）及び補助９０号線第三地区（町屋駅前から明治通りまで）において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えない街づくりを促進する。

(１２) 木造・非木造建物耐震化の推進

９８，４９４千円

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造及び非木造建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(13) 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化の推進

101,608千円

大規模地震による倒壊等のおそれがある特定緊急輸送道路沿道建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、建物倒壊等から区民の生命と財産を守るとともに、震災時における広域的な避難路や救急消火活動等のための道路を確保する。

(14) 空き家対策の推進【新規】

18,198千円

空き家問題の解決に向けて、これまでの老朽空き家に対する除却への支援策に加え、空家等対策計画及び空家等対策の推進に関する条例に基づき、空き家の利活用を含めた総合的かつ計画的な対策を推進する。

29年度は、新たに空き家所有者向けの相談会を開催するとともに、空き家を地域の活性化に資する施設として改修する費用を補助することで、良質な空き家の活用を推進する。

(15) 不燃化特区整備促進

797,852千円

大規模地震発生時において、火災から住民の生命及び財産を守るため、「荒川二・四・七丁目地区」及び「町屋・尾久地区」を不燃化特区とし、老朽建築物の建替えや除却の促進による地域の不燃化、公園・広場等のオープンスペースの整備、主要生活道路の拡幅整備等を重点的かつ集中的に取り組み、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。

(16) 学校情報配信システム

1,827千円

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等への配信を行う「学校情報配信システム」について、区立小中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

(17) 児童安全推進員の配置

44,582千円

児童の安全を確保するため、すべての小学校及びこども園に児童安全推進員を配置し、不審者から子どもを守るなど、安全体制を整備する。

(18) 小学校の通学路における防犯カメラ設置

17,921千円

児童等のさらなる安全を確保するため、都の補助金を活用し、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置する。

＜主な都市基盤整備施策＞

（１９） 市街地再開発事業の推進

１１，７６６千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅前北地区及び西日暮里駅前地区において、市街地再開発事業を推進する。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、GAH（グロス・アラカワ・ハピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

<主な計画推進施策>

（１） 荒川区職員ビジネスカレッジ

14,381千円

区役所全体の「学ぶ組織文化」を醸成するため、2年課程の「本科課程」、専門知識の習得や資格取得を応援する「実務専門課程」、自宅での学習を支援する「通信教育支援コース」、管理職を対象とした大学院など、多様なカリキュラムを実施する。

引き続き、荒川区自治総合研究所（RIILAC）や荒川コミュニティカレッジとも連携を図り、区民を幸せにするシステムの担い手である職員が学び、自らを高めることができる環境を整備する。

Ⅱ 平成28年度2月補正予算案の概要

平成28年度の2月補正予算は、国などの補助金を活用する事業や、用地取得やまちづくりの推進の経費として、一般会計で24億円の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	102,276	2,394	104,670

[一般会計の財源] 国庫支出金 1,018 百万円、都支出金 264 百万円、繰入金(基金繰入金) 1,112 百万円

2 補正事項

(1) 一般会計

- ① 臨時福祉給付金給付事業 563,781 千円
28年度住民税均等割非課税者を対象とした臨時福祉給付金（経済対策分）に要する経費を計上します。
- ② 保育園用地の取得 290,000 千円
保育園整備（西日暮里六丁目）の用地を取得します。
- ③ 都市計画道路用地の取得 499,431 千円
都市計画道路補助331号線の用地を、土地開発公社から取得します。
- ④ 宮前公園用地の取得 721,497 千円
宮前公園整備の用地を、土地開発公社から取得します。
- ⑤ 密集住宅市街地整備促進事業用地の取得 318,832 千円
(以下の用地を土地開発公社から取得します)
 - 主要生活道路用地（150,172 千円）
荒川二・四・七丁目地区、町屋・尾久地区
 - 荒川二丁目広場用地（7,570 千円）

- 児童遊園拡張用地（20,967 千円）
町屋・尾久地区
- 防災スポット用地（140,123 千円）
町屋・尾久地区

⑥ 繰越明許

事業が28年度内に完了しないことが見込まれるため、経費を翌年度に繰り越します。

- 地方公共団体情報システム機構への交付金
28年度予算額 68,171 千円 うち翌年度繰越額 15,713 千円
- 臨時福祉給付金給付事業
今回補正額 563,781 千円 うち翌年度繰越額 563,781 千円
- 商店街プレミアム付きお買い物券支援事業
28年度交付決定額 10,000 千円 うち翌年度繰越額 2,500 千円